



国が平成25年を「メンテナンス元年」と位置付け、インフラ老朽化対策に向けた提言を行っています。本誌では、国の情報や県の長寿命化の取組をわかりやすく紹介していきます。

## 今回の特集！ トンネル施設の長寿命化

平成28年3月に「トンネルガイドライン」を改訂し、「中長期管理計画」を策定した道路トンネルの長寿命化に向けた取組を紹介します。

Q：静岡県で管理しているトンネルはどのくらいあるの？

A：145トンネルあります。

Q：トンネルの老朽化はどのくらい進んでいるの？

A：建設から50年以上経過するトンネルは、現在、全体の約2割にとどまっていますが、20年後には全体の約6割に上り、急速に老朽化が進んでいく状況となっています。

Q：点検はどうしているの？

A：トンネルも人の健康診断と同様に、定期的に点検を行って、状態を把握しています。

平成26年からは、5年に1回の頻度で、近接目視による点検（定期点検）を行うことが義務付けられました。このため、すべてのトンネルで5年に1回、近接目視点検を行っていきます。

Q：トンネル長寿命化の取組って、どんなことをしているの？

A：トンネルの維持管理方法等を定めた「トンネルガイドライン」を平成28年3月に改訂し、点検で損傷が見つかった場合に、その損傷が著しくなる前の早期に対策を行う「予防保全管理」に見直しを行うなど、適切な時期に補修・更新等を行う取組を進めています。

さらに、将来必要な補修費等を予測・把握するための「中長期管理計画」を平成28年3月に策定し、より一層の効率的・効果的な道路トンネルの維持管理に努めています。

Q：トンネルの補修って、具体的にはどのようなことをしているの？

A：覆工コンクリート（トンネル内側を覆うコンクリート）のひび割れや漏水箇所の補修、覆工コンクリート背面の空洞をモルタルで充填する等の対策を行っています。



トンネル施設の長寿命化を担当している道路保全課の中戸川さんにお話を伺いました。



点検の様子



空洞充填の様子

# 平成 28 年度第 1 回静岡県道路メンテナンス会議が開催されました！

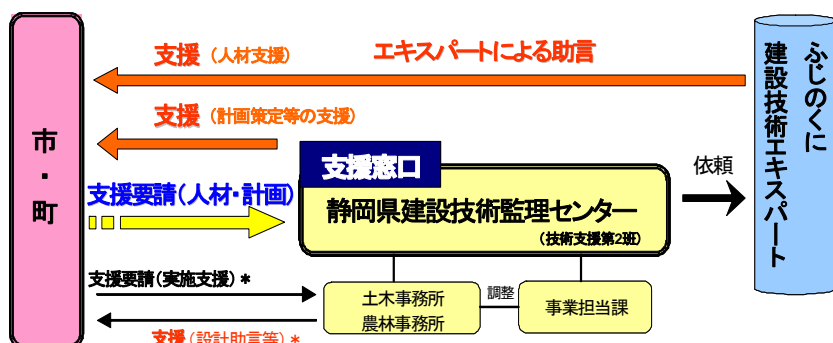


7月7日、もくせい会館において、県内の自治体などの道路管理者が集まり、平成 28 年度第 1 回静岡県道路メンテナンス会議が開催されました。会議では、平成 27 年度の点検結果について、緊急措置が必要と判断された橋梁が 6 橋、早期に措置が講ずべきとされた橋梁が 684 橋、トンネルが 48 本であったと報告されました。緊急措置が必要と判断された 6 橋は、現在、通行止めによる措置が行われております。

また、熊本地震において、耐震補強などを進めてきた結果、一部の橋梁を除いて、地震の揺れによる落橋・倒壊などの致命的な被害は生じていないことが報告されました。



## 社会資本長寿命化・市町サポート窓口



県内市町を対象に社会資本の老朽化対策を支援するための窓口を建設技術監理センター内に設置しています。

支援内容は、人材支援と計画支援です。人材支援では県による出前講座や民間の建設技術エキスパートによる技術的助言等を、計画支援ではガイドラインやマニュアルの提供等を行っています。

これまでに、点検結果に対する技術的助言依頼、公共施設等総合管理計画の策定作業に関する相談などが寄せられています。

※詳しい内容や、支援手続きにつきましては、建設技術監理センター 技術支援第 2 班までお問合せください。 TEL 054-268-5004

## 建設技術監理センターが行う橋梁点検・補修設計研修

静岡県建設技術監理センターでは、県・市町職員の技術力向上の一環として土木技術職員向けの研修を行っています。

機能不全による県民生活への影響が大きい橋梁の維持管理に必要な知識と技術の習得を図るため、「橋梁点検・補修設計研修」を東部総合庁舎（10月13日～14日）、袋井土木事務所（10月19日～20日）の2会場で開催します。

研修では、橋梁に発生する損傷とその特徴や点検方法、補修工法について学ぶだけでなく、実際に現場で点検ポイントを確認することでより理解を深めることができますので、ふるってご参加ください。



### <第 18 号の発行にあたり>

今回は、これまで紹介していなかったトンネルにおける長寿命化の取組を特集しました。少しでもみなさんに取組を知っていただければ幸いです。

静岡県としては、引き続き、各施設の長寿命化対策を進めると共に、社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定を進め、効果的・効率的な予算執行に向けた取組を進めていきます。

「静岡県社会資本長寿命化計画の取組」「アセットプラス」のバックナンバーについてはホームページをご覧ください。

発行・編集  
静岡県建設技術監理センター  
技術支援第 2 班 本杉・下村

〒421-0122  
静岡市駿河区用宗 1 丁目 10-1  
TEL 054-268-5004  
FAX 054-258-6030

静岡県 長寿命化

検索